

## 介護サービス一部市町村移管案

# 要支援者切り捨て懸念



「サービスが減っては困る」と心配する要支援  
認定を受けている男性(手前)=徳島市

介護の必要度が低い「要支援1、2」の介護保険サービスの一部を、全国一律から市町村事業に移行する国の見直し案に対し、徳島県内の要支援者から「地域格差が生じるのは」「今までと同じサービスが受けられるのか」と不安の声が上がっている。増え続ける介護費用の抑制が大きい課題となる中、要支援者の切り捨てにつながらないかとの懸念が広がっている。

## 「量や内容低下」不安の声

### 県内自治体 国から説明なし困惑

介護保険制度の要介護状態の認定区分は、必要度が低い方から「要支援1、2」「要介護1～5」の7段階に分けられる。県長寿保健課による7月末時点の県内の介護保険認定者数(暫定値)は4万7215人。うち要支援1、2は1万4350人で、見直し案で影響を受ける人は約3割に上る。

見直し案では、要支援サービスのうち訪問介護や生活支援、デイサービスを2017年度末まで市町村事業へ移行する。地域の実情に合わせた内容や利用者の負担割合を市町村で決められる。地域格差がある半面、サービス量に地域格差が生じる恐れが指摘される。

しかし、国から市町村へは補助などについてまだ何の説明もなく、那賀町は「具体的な内容が全

く分からない」、阿南市も「現段階ではサービスを求める。見直し案では既存事業者のほか、NPO法人やボランティアによるサービスも活用できるようになる。制度改正を前に、国が道筋をつけてくれるのだろうか」と不安を隠さない。

要支援2の認定を受けた「財源やサービスの担い手の確保に、国が道筋をつけてくれるのだろうか」と不安を隠さない。

（藤長英之）

介護事業者もサービス量の低下を心配する。県労働者福祉協議会などは、徳島市(村田知江美)

管理責任者(59)は「要支援といた人も多い」と指摘した。見直し案では既存事業者のほか、NPO法人やボランティアによるサービスも活用できるようになる。制度改正を前に、国が道筋をつけてくれるのだろうか」と不安を隠さない。

要支援2の認定を受けた「財源やサービスの担い手の確保に、国が道筋をつけてくれるのだろうか」と不安を隠さない。

（藤長英之）

管理責任者(59)は「要支援といた人も多い」と指摘した。見直し案では既存事業者のほか、NPO法人やボランティアによるサービスも活用できるようになる。制度改正を前に、国が道筋をつけてくれるのだろうか」と不安を隠さない。

（藤長英之）